

理事長あいさつ



五條吉野土地改良区

理事長 寺本 保英

組合員の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。平素は、五條吉野土地改良区の農業農村整備事業の促進と事業運営につきまして特段のご支援とご協力を賜り心より厚くお礼申し上げます。

令和2年2月18日に、国営施設応急対策事業「五条吉野地区」の着工式が盛大に開催されました事をご報告申し上げます。この事業は、国営五条吉野土地改良事業(S49年度～H13年度)完了から約20年経過して老朽化が進む基幹的な水利施設を改修し、維持管理にかかる費用と労力の軽減を図り、農業生産の維持及び農業経営の安定に資することを目的としております。

本年度における当土地改良区の事業取り組みについてご報告申し上げます。

国営五条吉野土地改良事業（国営施設応急対策）です。昨年度は下市方面への送水管（幹線8-1号）の更新工事が完了しました。本年度は一の木ダム水管理システムの改修、揚水機場の電気設備更新、分解整備等を予定しております。

県営畠地帯総合整備事業（湯塩地区）です。この事業は、一の木ダムのかんがい用水の有効活用を進めるとともに、経営規模の拡大や農業生産効率化等を目指す担い手農家の育成、支援を実施することを目的として、昨年度末から工事を着工し、令和4年度に竣工を予定しております。さらに、湯塩地区に続き、柄原地区においても既成畠におけるかんがい用水の有効利用を進めべく計画しております。

当土地改良区においては、各種事業及びスマート農業を積極的に推進し、担い手、法人等への農地集積、生産性の向上のため最大限の活動を進めています。

一方で、新型コロナウイルスによる感染被害が未だ収まらない状況にあり、この事態の一刻も早い終息とともに、1日でも早く日常を取り戻せるよう願ってやみません。

組合員皆様のご理解とより一層のお力添えをお願い申し上げ挨拶いたします。